

城東区区政会議委員の意見に基づいて区長が講じた主な措置の内容
(平成27年度～令和2年度)

資料4

会議名称	委員の意見	区長が講じた措置
平成27年12月地域防災防犯部会 (H27. 12. 15)	蒲生公園を広域避難場所とする取組みは早急をお願いする。	城東区役所・蒲生公園・蒲生中学校が一体化した防災拠点を整備し、災害時の市民生活における安心・安全の向上を図った。 (平成28年4月28日広域避難場所指定)
平成27年12月地域防災防犯部会 (H27. 12. 15)	・近くの避難場所を確認しておき、そこに逃げるPRをしていかななくてはならない。	・災害発生時には、地域を越えて直近の避難場所への避難が可能であることや、ご家庭で常日頃から災害時の連絡先や避難場所の確認をいただくよう、区の広報誌などで啓発した。
平成27年度第1回本会 (H27. 7. 7)	・蒲生グラウンドの整備に関して、段差解消はできるのか。	・グラウンド北側新設門扉部分は段差を低く施工し、南側新設門扉部分は、移動可能な段差解消スロープを作成した。他の南東・南西出入口にも移動可能なスロープを購入し、グラウンド利用時には必要に応じて貸出して段差の解消を図った。
平成27年12月地域福祉部会 (H27. 12. 15)	・水害など高所避難所として民間マンションや企業の協力など区としてどう対策するのか。	・民間企業ビルや大型民間マンションの水害時避難ビル指定については、地域から働きかけるほうが避難場所確保の協力が得やすいことから、地域の方々のご協力をいただきながら、水害時避難場所指定に向け努めている。
平成27年12月地域福祉部会 (H27. 12. 15)	・昼間時間帯の災害時の要援護者を助ける若い力、中学生、高校生の協力をどう得るか。	・地域の防災訓練への中学生の参加や、中学校での防災訓練実施など、昼間時に災害が起きた時に中学生、高校生が協力できるように、地域のみなさんと協力した取組を進めている。
平成29年度第1回本会 (H29. 7. 18)	地域活動参加者が少ないということだが、区広報誌をもっと広く届けたいと行事や活動の内容がわからないのではないかと。地域も協力して全世帯に配るといのがいいのではないかと。地域の情報発信も大切であるため、地域で考えていかないといけない。	区の様々な取組や区政情報が広く区民に届くよう、区広報誌の全戸配布に向け、平成30年度の予算要求を行った。 (平成30年5月号以降全戸配布)
平成29年度第3回本会 (H30. 3. 1)	区役所にAEDが設置されているが、休日も公園でスポーツをされている方が多いので、外からでもAEDの設置場所がわかるように表示したらいいのではないかと。	1階各出入口3か所にAED設置場所の表示を掲出した。(平成30年3月)
平成30年度第2回本会 (H30. 7. 19)	ハザードマップがあることを広く広報してほしい。	城東区広報誌8月号で、防災に関する特集を行い、災害への備えの啓発とともに、ハザードマップや防災マップ等の活用について周知を行った。(平成30年8月)
平成30年度第2回本会 (H30. 7. 19)	区内一部地域で実施されている水害時の浸水表示について、区内全体で取組む必要がある。	区内に設置している広報板に浸水深の表示及び防災関係情報を掲載し、防災の情報発信を強化するための予算措置を行った。 (令和元年度実施)
平成30年度第3回本会 (H30. 10. 25)	水害時避難ビルの確保を積極的に進めるべき。	大阪市が警戒レベル3以上を発令した時、水害時の一時的な避難に協力いただく、水害時避難ビル・緊急避難協力ビルの協定を新たに締結した。 (令和3年2月5日時点 水害時避難ビル64か所、水害時における緊急避難協力ビル2か所) ※もと城東区役所用地において、開発事業者(社会医療法人有隣会)が建設する建物も水害時避難ビルの指定をめざしています。
平成30年12月地域福祉部会 (H30. 12. 11)	診療所等も巻き込んだ地域の見守りの体制づくりが必要。	区医師会等と「地域見守りの取り組みにかかる連携協定」を締結した。 (令和2年9月末時点 大阪市認知症高齢者見守りネットワーク事業連携協定相手方数37)
令和元年度第3回本会 (R1. 11. 28)	各校下にスクールカウンセラーの方がいるが、配置の人数が校下によって違う。小学校の子どもたちは中々カウンセリングしてもらえないので、人数をもっと充実させてほしい。	スクールカウンセラーの配置は、令和2・3年度の2か年かけて段階的な強化を図ることとしており、令和2年度には1名を増配置した。